

平成30年度 ダイオキシン類環境調査測定結果

調査項目	調査地点	調査日	調査結果	年平均値	基準値	単 位
大 気	旭市 浄化センター	平成30年7月11日 ～7月18日	0.013	0.030	0.6以下	pg-TEQ/m ³
		平成31年1月 9日 ～1月16日	0.047			
	海上公民館	平成30年7月11日 ～7月18日	0.010	0.031		
		平成31年1月 9日 ～1月16日	0.051			
水 質	新川(干潟大橋)	平成30年7月27日	0.60		1以下	pg-TEQ/L
土 壌	中央児童公園	平成31年2月 7日	2.1		1,000以下	pg-TEQ/g

※pg-TEQ：1兆分の1gの毒性等量を表す単位

引き続き環境基準を達成 ダイオキシン類調査の 測定結果

市では毎年環境中のダイオキシン類の濃度を把握するため、大気や水質、土壌の調査を実施しています。

大気の調査は旭市浄化センターと海上公民館でそれぞれ年2回、水質の調査は新川(干潟大橋)で年1回、土壌の調査は中央児童公園で年1回行います。

た。その結果、いずれの調査も基準値を下回りました。
環境課環境政策班(☎62・5328)

みんなで参加しよう

第10回旭市民体育祭

市内15の小学校区が競い合う採点種目と、誰でも参加できるオープン種目があります。各種目1～3位の入賞者には賞品が贈られます。参加賞もあるので家族や友人、みんなで参加して一緒に盛り上がりましょう。

期日／10月13日(日)

場所／東総運動場

園体育振興課体育振興班(☎64・1132・総合体育館内)

実施します

自動音声による電話催告

各種保険料や使用料、学校給食費などについて、納期限を過ぎても納付の確認ができない人に、自動音声による電話催告を行います。この電話で特定の金融機関の口座を指定して、振り込みを求めることはありません。
発信専用電話番号／0479・85・5062

内容／自動音声(女性)による未納の知らせと納付の催告

●後期高齢者医療保険料：保険年金課高齢者医療年金班(☎62・5882) ●保育料：子育て支援課保育班(☎62・5313) ●介護保険料：高齢者福祉課介護保険班(☎62・5308) ●市営住宅・雇用促進住宅・駐車場使用料：都市整備課建築住宅班(☎62・5895)

●下水道使用料：下水道課管理班(☎62・5357) ●学校給食費：第一学校給食センター(☎62・0366) ●第二学校給食センター(☎55・2246)

省エネ・節電に取り組もう

我が家の照明LED化キャンペーン

県では二酸化炭素の削減を推進する「我が家の照明LED化キャンペーン」を実施しています。期間中にLED照明器具に買い換えた家庭には、抽選で50人に「食のちばの逸品」を発掘2019受賞品が当たります。
参加方法／地域振興事務所や環境課の窓口、県ホームページからチラシを入手し、必要事項を記入。レシートや納品書などのコピーと一緒に郵送かファク

東京2020オリンピック

聖火が旭にやって来る

東京2020オリンピック聖火リレーのルートが発表され、旭市に聖火リレーがやって来ます。千葉県を通るルートの全体テーマは「震災からの復興をアピールするルート」です。

市内走行日／令和2年7月3日(金)
市内走行ルート／いいおかみなと公園～いいおかユートピアセンター
※くわしいルートや時間、聖火ランナー募集などに関する問い合わせは、県環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局開催準備課(☎043-223-3485)に問い合わせてください。
園体育振興課体育振興班(☎64-1132)

受動喫煙をなくそう

7月1日から

「敷地内禁煙」施行

7月1日から学校、病院、行政機関、保育所などが原則敷地内禁煙になります。令和2年4月1日からは、ホテル、飲食店などの多くの人が利用する施設も屋内禁煙となります。

受動喫煙が他人に与える健康影響は大きく、違反者には罰則規定も設けられました。みんなルールを守りましょう。
園健康課管理予防班(☎63・8766)

下水道区域内の皆さんへ

下水道への接続

下水道が整備された区域では、浄化槽を利用していても公共下水道に接続することが義務付けられています。接続工事は、市の指定工事店に依頼してください。指定工事店は市ホームページで確認できます。
園下水道課工務班(☎62・5364)

くらしの インフォメーション

ワイド

問：問い合わせ
申：申し込み

今月の納期

- ◆固定資産税・都市計画税 第2期
 - ◆国民健康保険税 第2期
 - ◆介護保険料 第2期
 - ◆後期高齢者医療保険料 第1期
- 納期限は7月31日(水)
※国民年金保険料は毎月納付です。

社会を明るくする運動

7月は強調・再犯防止 啓発月間

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

街頭キャンペーン

日時／7月5日(金) 午後3時30分

作文コンテスト募集

題材／日常の生活で体験したことを基に、犯罪や非行に関して考えたことや感じたこと

対象／市内小中学生

応募方法／9月4日(水)までに、400字詰め原稿用紙3〜5枚を使用し、学校に提出してください

さい。

閩社会福祉課社会班(☎62・5317)

犯罪のないまちを目指して

7月1日は

「旭市防犯デー」

毎年7月1日を「旭市防犯デー」と定め、7月1日から7日までの1週間を防犯週間としています。

防犯週間では警察や防犯関係団体などが協力し、パトロールや啓発活動を行うことで、地域の安全と市民の防犯意識の向上に努めます。一人一人が防犯意識を持ち、犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせるまちをつくりましょう。

防犯講演会が開催

日時／7月4日(木) 午後2時

場所／東総文化会館小ホール

内容／●「旭市内の犯罪発生状況等について」(旭警察署生活安全課・田野英明さん) ●「防犯対策 電話de詐欺に気をつけよう!」(よくし隊レディ「あおばーし」)

入場料／無料

閩総務課地域安全班(☎62・5311)

歩行者を守る気づかい思いやり

夏の交通安全運動

7月10日から19日までの10日間、夏の交通安全運動が実施されます。

夏休みの時期は、解放感や交通量の増加により、交通事故が増える季節です。高齢者が歩行中に被害に遭う事故も、後を絶たない状況が続いています。交通ルールを遵守し、正しい交通マナーで事故を防ぎましょう。

運動の重点目標／①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車の安全利用の推進③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと、チャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶

閩市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

助成が受けられます

姉妹都市での宿泊費用

姉妹都市の長野県茅野市にある宿泊施設を利用した場合、費用の一部が助成されます。姉妹都市の美しい景色、おいしい料理を堪能してみませんか。

対象／宿泊した日に旭市に住民登録があり、市税などに滞納がない人

利用日数／年度内1人2泊まで
助成額／宿泊費の2分の1以内で、1人1泊当たりの上限は、大人3,000円(中学生以上)、小学生2,250円、未就学児1,750円

申請方法／宿泊終了日から60日以内に、申請書に必要事項を記入し、市民生活課に提出してください。申請書は市民生活課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申請に必要なもの／●領収書の原本(宿泊した日・人数・施設の名称・場所などが記載されたもの) ●振込先の分かるもの(預金通帳など) ●印鑑

そのほか／団体の場合は代表者の申請で、参加者の委任状(宿泊者一覧兼委任状)を添付して

ください。利用者が未成年者だけの場合は、保護者の申請となります。

閩市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

あなたの思いを伝えよう

「旭市青少年意見発表大会」発表者募集

あなたの夢や希望、思いなどを、多くの人の前で発表してみませんか。

日時／11月24日(日) 午前9時40分

場所／東総文化会館小ホール
対象／市内在住・在学・在勤の小学校5年生から25歳までの人
定員／5人程度(一般公募枠)

発表内容／日ごろ、青少年が何を考え、何を求めようとしているか(題名は自由)

※小中学生は400字詰め原稿用紙3枚以内、高校生以上は4枚以内。

申込期限／8月16日(金)

申し込み方法／発表用原稿用紙に住所、氏名、性別、職業(学生は、学校名と学年)を記載し、郵送または持参してください。

☎62・289・2604 旭市

高生1 生涯学習課社会教育班(☎55・5727)